

令和８年度 那須烏山市会計年度任用職員（交通防犯指導員）募集案内

１ 応募受付期間 令和８年１月２９日（木）まで【郵送は午後５時まで】

２ 採用予定人数及び業務内容

採用予定人数	１人
応募要件	・普通自動車運転免許の資格を有する人 ・パソコン（ワードやエクセル）の操作ができる人
業務内容	【総務課危機管理グループ】 ○交通安全・防犯教室の計画・実施及び指導業務 ○交通安全各種団体との調整事務 ○電話・窓口対応

※所属長の勤務命令において、上記に記載された業務内容以外の業務従事を命ぜられる場合があります。

３ 勤務条件

任用期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで ・条件付き採用期間が１ヶ月間 ・勤務成績が良好な場合、再度の任用（新たな任用）を４回まで行うことがあります
任用形態	パートタイム会計年度任用職員
勤務日	週５日（原則、月曜日～金曜日） 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び１２月２９日～翌年１月３日は休み ※所属長の勤務命令で、土日曜日・祝日に勤務を要する場合があります。
勤務時間	週３５時間 ８時３０分から１６時３０分まで（休憩時間６０分）
勤務場所	那須烏山市中央１－１－１
給料 （報酬）	時給１，３５１円～１，４１３円（本市会計年度任用職員経験加算を含めた上限額） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、時給額の引き上げや引き下げによる改定があります。
諸手当	・通勤手当（原則、自動車等の使用距離が２km以上であれば区分ごとに支給） ・期末手当及び勤勉手当（原則、任用期間６ヶ月以上及び週３０時間以上勤務で支給） ※年度途中でも、給与関係の条例や規則等に改正があった場合、期末手当及び勤勉手当の支給率が改定されます。
休暇	・任用期間に応じて、年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 ・他に特別休暇付与あり

社会保険	地方公務員共済、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
その他	・ 給与等支給日：翌月１５日 ・ 健康診断及びストレスチェックの受診あり

注）その他関係条例、規則等の改正が行われた場合にも、その定めるところにより変更します。

4 受験資格 応募にあたり地方公務員法第 16 条の規定に基づき以下に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 那須烏山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考試験の実施日・試験方法

採用を行う職ごとに適性試験及び面接試験等を実施します。

選考試験は令和 8 年 2 月 7 日（土）に実施します。具体的な試験時間・会場等については、応募者全員に総務課より、連絡いたします。

適性試験	軽易な筆記試験などにより、事務処理能力等について評価を行います。
面接試験	面接により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

注）適性試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して可否を決定します。

6 最終合格者発表

合格者に総務課から郵送で通知します。可否結果は、電話による問合せでお答えできません。

7 応募方法

（１）提出書類

一式	・ 履歴書（任意様式で可） ・ 令和 8 年度那須烏山市会計年度任用職員応募シート（様式あり） ※応募シートは、市ホームページからもダウンロードできます。 ※履歴書及び応募シートには必要事項を記入してください。 ※履歴書には、顔写真を貼ってください。（白黒可。写真の裏に記名すること。）
----	---

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年1月29日（木）までに那須烏山市総務課まで、郵送又は持参にてお申込みください。

那須烏山市総務課（〒321-0692 那須烏山市中央1-1-1 烏山庁舎2階）

持参の場合、平日：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日は受け付けません。）

郵送の場合、令和8年1月29日（木）午後5時必着

8 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、那須烏山市会計年度任用職員（交通防犯指導員）に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

【問い合わせ】

那須烏山市総務課危機管理グループ

TEL 0287-83-1117

FAX 0287-84-3788